

再論 中国語の統語成分について (上)

——中国語教学文法の再構築を目指して——

Syntactic Element of Chinese

In order to reconstruct Pedagogical Chinese Grammar (Part One)

鳥 井 克 之

TORII Katsuyuki

為了再鞏固和確立新的教學語法系統而回顧過去的許多語法著作的看法，然後在此提出了教學語法系統具體的內容。這次對於有關句法成分（所謂的句子成分或短語成分）的問題考察以後，得到了下面的結論。即：漢語的句法成分一共有八種成分：主語，謂語，述語，賓語，補語，定語，狀語，中心語。謂語就是對於主語的成對概念，主語跟謂語一起組合成為主謂結構；述語就是對於賓語或補語的成對概念，述語跟賓語一起組合成為述賓結構，也跟補語一起組合成為述補結構；中心語就是對於定語或狀語的成對概念，定語或狀語跟中心語一起組合成為偏正結構。

キーワード

句 (Phrase)、文 (Sentence)、統語構造 (Syntactic Structure)、述語部分 (Predicate Part)
述語 (Predicate)

拙著『中国文法學說史』の書き下ろし原稿として十年程前に中国語における「文成分」について学説史的考察を行った評論文を書き、學術雑誌には未発表のまま上記拙著の「第2部 基本的文法範疇研究の変遷過程の考察 第4章 文成分（句子成分）」として掲載した。その内容は「1. 主語、述語、目的語 2. 連体修飾語、連用修飾語、補語 3. 文成分の定義と類型の変遷に対する論評」であった。今回はそれを大幅に改稿し、本稿は1984年に発表された「人民教育出版社中学語文（中学高校国語）室『中学教学語法系統提要（試用）』（以下「提要体系」と略す）の文成分に関する説明を基準とし、基本的には前回同様な方法で論述するが、学説史的論評ではなく、新しい中国語教学文法を再構築するという目的で、句や文を構成する具体的な成分（以下では「統語成分」と総称する）に関する教授方法（教案）を積極的に提示することをもって本稿の結論とした。

I 『中学教学語法系統提要（試用）』体系の統語成分に関する説明

「提要体系」では「統語成分」に関するまとまった系統的な説明が行われていない。ただ「3.1 名詞句」において「名詞句は名詞を主体とし、名詞の前の修飾語は「定語（連体修飾

語)」であり、「定語」と「中心詞 (中心語 = 被修飾語)」の関係はあるいは修飾性的のものであり、あるいは制限性的のものである」と述べおり、「3.2 動詞句」では「動詞句は動詞を主体とする句である。動詞の後には「賓語 (目的語)」「補語」を持つことができ、動詞の前には「状語 (連用修飾語)」を持つことができる」と述べている。さらに「3.2.1 動+賓 (動詞+目的語)」では「(2) 目的語は各種の異なる文法的意味と文法的関係を表わす。目的語は動作・行為の対象、……結果、……場所、……存在・出現・消失する事物あるいは人、……主語と同一関係あるいは隷属関係のある事物あるいは人を表わす」、 「3.2.4 状+動 (連用修飾語+動詞)」では「「状語」は動詞を修飾あるいは制限するものであり、動作・行為の状態、範囲、時間、場所、方式、手段、対象などを表わす」とそれぞれ説明している。「3.3.1 形容詞句の構成」では「状+形 (連用修飾語+形容詞)」以外に「形+補 (形容詞+補語)」の句型を挙げているが、「3.2.2 動+補 (動詞+補語)」と「3.2.3 動+得+補」におけると同様に、「補語」についての説明がされていない。「3.4.1 主述句の構成」では「大多数のケースでは、「主語」は一つの名詞句あるいは一つの名詞、代詞であり、「謂語 (述語)」は一つの動詞句あるいは一つの動詞、一つの形容詞句あるいは一つの形容詞である」と述べるだけで、主語、述語そのものに対する定義がない。「3.5 前置詞句」「3.6 同格句」「3.7 固定句」では統語成分に関連する説明はない。ただ名詞句、動詞句、形容詞句、主述句における各句の用途の項目におけると同じように、それぞれの句がなりうる統語成分、すなわち主語、述語、目的語、補語、連体修飾語、連用修飾語の6種類を挙げて説明している。

さらに「提要系統」では「6.3 幾種附属成分 (数種類の附属成分)」の「6.3.1 独立成分——挿入語」では次のような説明を行っている。「文中にある成分が挿入されるが、主語、述語、目的語、補語、連体修飾語、連用修飾語にならず、またこれらの文成分とも構造関係が発生せず、同時にまた接続詞的役割を果たさず、また語気を表わさない。このような挿入された言葉は通常、文の中間にあるので、独立成分であると言うことができる」と述べている。さらにこの独立成分を「評論性、関連性、解釈性」の三種類の「状語 (連用修飾語)」に分けている。底流には「独立成分」を「状語 (連用修飾語)」のヴァリエーションと見なす考えがある。いずれにしても構文分析を行う場合には6種類の統語成分以外に、独立成分も摘出される可能性があるので、特別な統語成分として認めざるを得ない。

1-1 統語成分の種類

先に述べたように「提要系統」では統語成分について体系的に統合された説明は見られない。しかし「3. 短語 (句)」における各句の用途については、いかなる統語成分になりうるかというものを基準に説明している。それらに挙げられた統語成分を総括すると、「主語 (主語)」「謂語 (述語)」「賓語 (目的語)」「補語 (補語)」「定語 (連体修飾語)」「状語 (連用修飾語)」の6種類に分けて、さらに特別な統語成分として「独立成分 = 挿入語」を加えている。しかし主

語とその後置成分になっている動詞および形容詞で構成された句、すなわち「主語+動詞・形容詞」は「主語+述語」と認定され、この場合の「動詞・形容詞」は「述語」という統語成分であると認知されている。ところが「動詞+目的語」「動詞+補語」および「形容詞+補語」における「動詞・形容詞」はいかなる統語成分と認定するかについては明らかにされていない。また「連体修飾語+名詞」「連用修飾語+動詞・形容詞」における「名詞・動詞・形容詞」は「中心詞」と命名しているが、「中心語」と称していないことを見ると、「中心詞」を統語成分の1種類と見なしていないと考えられる。

1-2 統語成分の定義

「提要系統」では先に見たように「賓語」「定語」「状語」の三種類の統語成分しか定義しておらず、しかも「賓語」は動詞の後置成分、「定語」は名詞の前置成分、「状語」は動詞・形容詞の前置成分として説明しており、他の統語成分間との一対一の関係を基準とする定義を行っていない。また「補語」についてはいかなる成分がなりうるかについては具体例を挙げて説明しているが、「補語」そのものの定義を行っていない。わずかに「主語」と「謂語」が主述関係の句を構成することが挙げられているだけである。もし「定語」「状語」の後置成分の名詞、動詞・形容詞を「中心詞」と呼ばずに「中心語」と称したならば、「定語・状語+中心語」の修飾関係の句を構成するものであると、より論理的な説明ができるであろう。なお「独立成分」については先に見たように的確な定義をしている。

II 統語成分の定義に関する変遷過程

2-1 主語

馬建忠(1898)は「起詞」と称し、「およそ語られたる所の事物を言うものをもって、「起詞(主語)」という」と述語との関係から主語を定義し、さらに「その行いの自ら発する所を言うものは「起詞」という」と目的語との関係から主語を定義している。さらに「およそ名詞代名詞にして句読の主語になりしもの、その位置する所は「主次」という」と「格」の問題にも触れている。陳承澤(1922)は品詞論だけしか論述しておらず、統語論については論じていない。金兆梓(1922)は「主詞」と称し、「我われが思想を発表するとき、二つの極めて重要な概念がある。すなわち(a)我われは何について考えているのか、(b)我われが考えている所のものは一体全体どのようなものであるかということである。前者がすなわち「主詞(Subject words)」と称し、後者がすなわちここでは「表詞(Predicate words)」と呼ばれるものである」と述べている。黎錦熙(1924)は「主語」と称し、「ある人が話をして口を開くと「何が……」という。この「何が」がこそその話の中の主要なものである。その主要なものは人であり、あるいは事柄であり、あるいは物である。主体的な人あるいは物を表わす単語は、「主語」と呼

ばれる。主語は実体のあるものであるから、よく用いられるものは名詞あるいは代名詞であると述べ、さらに「主格の地位にある名詞こそ、その文の主語である」とも述べている。楊樹達(1930)は「主位」と称し、「主位とは馬建忠氏が主次と名づけしものなり」と述べている。何容(1942)は「肆 論語句分析(四 構文分析について)」「伍 論所謂詞位(五 いわゆる「格」について)」において構文論を展開しているが学説史的考察が中心で、自身の定義を積極的に提示していない。呂叔湘(1942)は「主語」あるいは「起詞」と称し、「一つの文には必ず「いかなる人が」あるいは「いかなる物が」がなければならず、しかる後にさらにこの人あるいは物が「どのようなか」を説明しなければならず、この二つの部分の一つがかけると文にならない(特殊なケースはまた別に論じる)。我われはこの二つの部分に名称を提示する。すなわち「いかなる人が」あるいは「いかなる物が」を表わす部分は「主語」と称し、「どのようなか」を表わす部分は「謂語(述語)」と称する。主語と述語の関係は「結合関係」であると述べている。王力(1943)は「主語」あるいは「主位」と称し、「およそ「首品(最主要な単語)」あるいは「首句(最主要な句)」で、文の首脳となれるものは、主語と称する」、「一般的に言うと、中国語の主語は述語の前に置かれるものである」、「主語は別の位から言えば、「主位」と称してよい。現代中国語文法においては、主語と「主位(主格)」は必ずしも区別しなくてもよい」と述べている。高名凱(1949)は「主語」と称し、「話をするとき、我われは必ずある事物に対して説明、描写、叙述をしなければならず、さもなければ、それこそ云々することもなく、また話をする必要もなくなってしまう。このようなある事物を代表する単語こそ主語である」と述べている。

張志公等(1959)は「主語」と称し、「主語部分中の主要な単語が主語である。主語は述語の陳述の対象であり、述語が述べているものが誰であるかあるいは何であるかを指摘している」と述べている。丁声樹等(1961)は「主語」と称し、「主語は述語に対して言うと、時には「施事(仕手)」であり、時には「受事(受け手)」であり、時には「施事(仕手)」でもなければ、「受事(受け手)」でもなく、ただ述語が陳述する対象に過ぎないのである。ある若干の文の主語は「施事(仕手)」である。つまり、意味上における主語は主動者であり、述語中で述べられる行為は主語から出てきたものである。……あるいくつかの文の主語は「受事(受け手)」である。つまり、意味上の主語は受動者であり、述語中で述べられている行為の影響を受けるものである。……さらにある若干の文の主語は「施事(仕手)」でもなければ、また「受事(受け手)」でもない。つまり、主語は意味上では主動者でもなく、また受動者でもなく、ただ述語の陳述の対象に過ぎないのである」と主語を「施事主語」「受事主語」「中性主語」の三種類に分けている。黄伯榮等(1980)と朱德熙(1982)もこの分類を継承している。胡裕樹等(1979)も「主語」と称し、「主語は文の陳述の対象であり、述語は主語に対して陳述を加え、主語がどのようなかあるいは何であるかを説明している。中国語においては、一般的なケースでは主語は述語の前に出現するものである」と述べている。張静等(1980)は「主語」と称し、「主

語はある一つの話の話題であり、述語の説明対象であり、「誰が」「何が」等が提起した問題に回答して、述語と主述関係が発生する。主語は一般的にすべて述語の前に置かれ、主語の前に前置詞を置くことができず、また後に「的」字を加えることができない」と述べている。黄伯榮等(1980)は一般的な文はイントネーション等の言語成分以外に、陳述の対象と陳述の内容に基づいて二つの部分に分けることができ、前の部分が陳述の対象で、主語と称し、後の部分が陳述の内容で、述語と呼ばれる」と述べている。朱德熙(1982)は「主語」と称し、「主語は陳述の対象、すなわち話し手が述べようとしている話題である」と簡潔に定義している。しかし「施事主語」「受事主語」「中性主語」の三種類以外に、さらに「時間詞」「処所詞」によって構成された「時間主語」「処所主語」、また動詞・動詞句・形容詞・形容詞句からなる主語、すなわち「謂詞性主語(用言性主語)」を述語の陳述内容ないしは方法に基づいて「指称性主語」と「陳述性主語」に分けている。

2-2 述語

馬建忠(1898)は「語詞」と称し、「およそ「起詞(主語)」の有するところの動静をいうものをもって、「語詞(述語)」という」と述べ、特に述語が形容詞であるものについては「ただ「静字(形容詞)」の「語詞(述語)」になりたるは、名づけて「表詞(形容詞述語)」という」と述べている。金兆梓(1922)は「表詞」と称し、「表詞(述語部分全体)」は「主詞(主語部分全体)」に対していうものであるが、「表詞(述語部分全体)」それ自体は、その構成はかえて「主詞(主語)」のように単純ではなく、往々にして用いられた「表詞」が異なることにより、その構成もまたこれと異にする」と述べ、自動詞と形容詞、他動詞+目的語、不完全自動詞+「足意詞(complement=補語)」の三種類に分けている。黎錦熙(1924)は「述語」と称し、「述語とはすなわち別途にある品詞を用いて、この主語が「怎麼樣(どのようであるか)」を叙述する。この述語となる品詞は、常に動詞(あるいは形容詞がなるところの同動詞)であるので、動詞は「述説詞」と称する」と述べている。動詞即述語、述語即動詞という品詞と文成分を一体化した考えを提起している。呂叔湘(1942)は「謂語」と称し、動詞文、形容詞文、名詞文、存現文を挙げた後、「これらの文はいずれも二つの部分に分けることができる。一つが「何が」であり、他の一つが「何である」あるいは「どのようである」である。我われは前者を主語と称し、後者を「謂語(述語)」と称する。だが実は一つは「句頭(文頭)」、他の一つは「句身(文の中身)」と称するのが最も良いのであるが、「主語」「謂語(述語)」というこの二つの名称が現在はずでに通用しているので、われわれもまたこの名称を踏襲する」と述べている。王力(1943)は「謂語」または「謂詞」と称し、「文中において事柄を陳述することを担当する部分は、「謂語(述語)」と呼ぶ。簡単な「謂語(述語)」は一個の「次品(文法的機能・地位が中等である)」単語で構成されたものである。名称の便宜のため、われわれはそれを「謂詞」と呼ぶ」と述べている。高名凱(1949)は「謂語」と称し、主語の説明に続いて

「この事物（主語）を説明、描写、叙述するのに用いられる単語あるいは「詞群（句）」がすなわち述語である」と述べている。

張志公等（1959）は「謂語」と称し、「述語部分中の主要な単語が述語である。述語は主語に対して陳述を加えるものであり、主語がどのようなものであるかを説明する。……一般的に文の主語は前にあり、述語はその後にある」と述べている。丁声樹等（1961）は「謂語」と称し、「述語は主語と対応して、陳述している言葉である」と述べている。胡裕樹等（1979）は「謂語」と称し、「述語は主語に対して陳述を加え、主語がどのようなものであるか、あるいは何であるかを説明する。中国語においては、一般的ケースでは主語は述語の前に出現するものである」と述べている。張静等（1980）は「謂語」と称し、「述語は主語を説明するのに用いられるものであり、「何をするか」「どのようなものであるか」「そうであるかないか」「有るか無いか」等が提起した問題に回答することができ、主語と主述関係が発生する。述語は一般的に主語の後に置かれ、ある動詞述語の後にさらに目的語を持つことができる」と述べている。黄伯榮等（1980）は「謂語」と称し、主語の説明とからめて「前の部分が陳述の対象であり、主語と呼ばれ、後の部分が陳述の内容であり、述語と呼ばれる」と述べている。朱德熙（1982）は「謂語」と称し、「述語は主語に対する陳述、すなわち主語がどのようなものであるかあるいは何であるかを説明するものである」と述べているが、目的語や補語に対する「述語」に対して画期的な提言をしている。ここで少し詳細に紹介しておく必要がある。

朱德熙（1982）は「「主語」は「謂語」に対して言うものであり、「賓語」は「述語」に対して言うものであり、「主語」は「賓語」と直接的な関係が無い。表面上から見ると、「張老師教地理」の中の「教」は一方では主語を牽引し、他方では目的語を牽引し、あたかも両者が同一平面上にあるかのようである。だが実際には、主語の「張老師」は「謂語」の「教地理」と関係が生じているものであり、目的語の「地理」は「述語」の「教」と関係が生じているものである。目的語の前には必ず「述語」が無ければならないが、主語は必ずしもあるとは限らない。例えば「教地理的張老師來了」がそれである」と説明している。つまり主語の対概念としての「謂語（述語部分全体）」と目的語の対概念としての「述語（動詞述語）」を峻別したのである。同様に「補語」についても、補語は主語と直接的関係がなく、直前にある形容詞あるいは動詞になる「述語」と直接的関係があると考え、ここに「謂語」と「述語」の両概念が分離独立されたのである。したがって本稿では「謂語」と並んで「述語」を統語成分の一つと認定する。なお日本語の術語としては、前者は「述語」とし、後者を「動詞または形容詞述語」または誤解が生じないときには単に「述語」を呼ぶことにする。

述語の定義に関しては上述の基本的な部分の定義以外に、述語の品詞性に基づいて体言性または名詞性述語を朱德熙（1982）は「体詞性謂語」、胡裕樹等（1979）は「名詞性謂語」と称している。動詞性述語を王力（1943）は「叙述語」、胡裕樹等（1979）は「動詞性謂語」と称している。形容詞述語を王力（1943）は「描写語」、丁声樹等（1961）と朱德熙（1982）は「形

容詞謂語」と称している。「[是]字+名詞」からなる述語を王力(1943)は「判断語」、張志公等(1959)は「判断合成謂語」と称しているが、「動詞述語+目的語」の述目句と分析すべきである。また張志公等(1959)は「能願動詞+動詞・形容詞」を「能願合成謂語」と称し、「動詞・形容詞+方向動詞」を「趨向合成謂語」と称しているが、前者は「連用修飾語+中心語」の主従句、後者は「動詞・形容詞述語+方向補語」の述補句と分析すべきである。

なお所謂「連動式」または「連述式」について、王力(1943)は「緊縮式(連動式と複文が単文化された緊縮文を含む)」と称し、「もし一回の「連繫(述語部分)」ではまだ意味を十分に表現できず、さらにもう一回、別の「連繫(述語部分)」をその後につけることができれば、それを「連係式」という」と説明している。高名凱(1949)は「連動式動句(連動式動詞文)」と称し、「二個の動詞的機能をもった単語が一緒に用いられ、その一個のいずれも欠如することができない、このような文がすなわち「連動式動句(連動式動詞文)」である」と述べている。

張志公等(1959)は「連動式」と称し、「連動句が述語となった文も連動式といい、数個の動詞が同一の主語に連係し中間には発音上の停頓がない」と説明している。丁声樹等(1961)は「連動式」と称し、「連動式とは動詞句が連続して用いられたパターンである。……連動式の特徴は、すなわち前後の動詞句が一個の主語に同じように属していることである」と述べている。胡裕樹等(1979)は「連動式」と称し、「連動句が述語になった文は「連動式」という」と述べている。黄伯榮等(1980)は「連謂句」と称し、「連述句が述語になった文は「連謂句(連述文)」という。所謂連述文とは次のような文の一種である。すなわち、二個あるいは二個以上の述語性語句が連続して用いられ、意味上ではそれぞれがいずれも同一の主語と主述関係が発生し、述語性語句の間には発音上の停頓が無く、また接続語句も無い」と説明している。以上の「連動式」「連謂式」の定義の説明から見ても分かるように「連動句」または「連述句」が述語のなった文の説明である。つまり述語になった成分による述語の種類あるいは述語になった成分による文の種類を挙げているにすぎない。したがって「連動式」等を統語成分の一つである述語と認定することは論理上混乱を招くことになる。したがって「連動式」等は句型の一種類として取り扱うべきである。現に張志公等(1959)は「連動詞組(連動句)」や後述する「兼語詞組(兼語句)」を認定しており、胡裕樹等(1979)と朱德熙(1982)は句型の一種と認定し、述語の項では論述していない。本稿ではしたがってこれらは統語成分と見なさず、句型の一種と見なしている。

さらに所謂「兼語式」について王力(1943)は「逡繫式」と称し、「およそ文中に二度の述語部分の連係を含み、その最初の述語部分の一部分あるいは大部分がその次の述語部分の主語として用いられたものは、「逡繫式(連動式と兼語式を包括する概念)」という」と説明している。高名凱(1949)は「兼語式動句(兼語式動詞文)」と称し、「若干の動詞文では、最初の動詞的機能をもった単語の後の名詞的機能をもった単語が動詞的機能をもった単語の目的語であり、またその次の動詞的機能をもった単語の主語である。このような動詞文は「兼語式動句(兼

語式動詞文)」という」と説明している。

張志公等 (1959) は「兼語句」が述語になった文は「連動句」が述語になった文と同様に「複雑的謂語 (複雑述語)」と称している。丁声樹等 (1961) は「兼語式」と称し、「兼語式の特徴は二つの主述句が互いに一部が重なって一つになっていることである。……兼語式文とは、「兼語 (直前の述語動詞の目的語と直後の述語の主語を兼ねた文成分)」はその前の動詞と結合が極めて固く、中間に発音上の停顿がなく、また副詞あるいは副詞性の修飾語を加えることができない」と述べている。黄伯榮等 (1980) は「兼語句 (兼語文)」と称し、「兼語句が述語になっている文は、兼語文という。所謂兼語句とは「目的語が主語を兼ねている」ような成分がある一種の句である。……兼語文は連述文とは異なる。連述文のすべての述語はすべて全文の主語について陳述するものであるが、兼語文の兼語の後にある述語は一般的に全文の主語について陳述するものではない」と説明している。「兼語式」についても、「連動式・連述式」で述べたと同様な理由により、統語成分と見なさず、句型の一種と見なすものである。

このほかに王力 (1943) は一つの単語で構成される述語を「簡單的謂語」と称し、句で構成される述語を「複雑的謂語」と称し、張志公等 (1959) は連動句や兼語句で構成された述語を特に「複雑的謂語」と称している。また王力 (1943) は述語中に主述句を包含したものを「包孕謂語」と称し、黎錦熙 (1924) は主語が一つでありながら二つ以上の述語を有するものは、「複述語」と称しているが、実体は並列複文のことである。いずれも統語成分の一種類と見なすことはできない。

2-3 目的語

馬建忠 (1898) は「止詞」と称し、「およそ名詞代名詞にして「外動詞 (他動詞)」の後にありてその行いの及ぶ所のものは、「止詞 (目的語)」という。……およそ名詞代名詞の諸語にして目的語となれるもの、その居る所の位 (格) は「賓次 (目的格)」という」と述べている。金兆梓 (1922) は「表詞 (述語部分全体)」の説明の中で「外動詞 (他動詞) + 客詞 (目的語)」の例を挙げているが、「客詞」そのものには自明のこととして定義をしていない。黎錦熙 (1924) は「賓語」と称し、「目的語とは他でもなく「外動詞 (他動詞)」が述語となった時の「連帯成分」である。名詞が目的格にあるものは、すなわちこの文中の動詞述語が帯びた目的語であり、その述語動詞は必ず他動詞である」と述べている。呂叔湘 (1942) は当初は「止詞」、後には「賓語」と称し、「統語論上では動作の起点を「起詞 (主語)」と称し、動作の終点を「止詞 (目的語)」と称する。この二つの名称はいずれも動詞を基点として述べたものであり、動作が無ければ、所謂起点も終点も無いのである」と述べている。王力 (1943) は「目的位」と称し、「主語は別の「位 (格)」の面から言うと「主位 (主格)」と称すべきである。現代中国語においては、主語と主格は必ずしも区別しなくともよいのである」と直前に述べた後、続いて「述語が及物動詞により構成されたるものは、その後の「補充主品 (補充するための一番重要な位置に

ある言語単位)」が位置するところの地位は「目的位 (目的格)」という」と述べている。高名凱 (1949) は「引導関係」の章で「引導者」と称しているが、外国語文法および中国語文法体系における目的語なる概念に対して哲学的考察を行っているが、簡明な定義を下していない。

張志公等 (1959) は「賓語」と称し、「目的語は動詞の後の連帯成分であり、動作が関連する人あるいは事物を表わす」と述べている。丁声樹等 (1961) は「賓語」と称し、「目的語はその動詞に対して述べるものである。各種の異なる動詞が存在するため、動詞は目的語と各種の異なる関係を持つ」と述べ、「受事 (受け手=対象・結果)」「処所 (場所)」「存在・出現・消失」「主語の類別」等を挙げている。胡裕樹等 (1979) は「賓語」と称して、「動賓詞組 (動目句)」や「動賓謂語 (動目述語)」の説明はしているが、「賓語」そのものの定義はしていない。張静等 (1980) は「賓語」と称し、「目的語は動詞述語が関連するところの対象、結果、場所等を表わし、「誰」「何」「何処」等が提起した問題に答えることができ、動詞述語と支配と被支配の関係が発生する。目的語はすべて動詞述語の後に置かれ、動詞述語と目的語の間には「的」字を加えてはならない」と述べている。黄伯榮等 (1980) は「賓語」と称し、「目的語は支配され、干渉される対象であり、「誰」「何」等の問題に回答することができる」、「目的語は述語の後置成分あるいは連帯成分であり、「誰」「何」等の問題に回答するのに用いられる」と述べている。朱德熙 (1982) は「賓語」と称し、「述賓結構 (述目句)」の前の部分が「述語 (動詞述語)」であり、後の部分が目的語である」、「正常なケースでは、主語は必ず述語の前にあり、目的語は必ず動詞述語の後ろにある。主語と述語の間関係は緩やかで、その間に停頓を置くことができる。動詞述語と目的語は意味上および構造上の連携は極めて緊密で、その間に停頓がない」と述べている。

朱德熙 (1982) はさらに「述目句」における両成分間関係により、目的語が表わす概念により、「施事 (仕手)」「受事 (受け手)」「中性」(この三種類は胡裕樹等 (1979) と黄伯榮等 (1980) も提起している)；「処所 (場所)」「時間」「存現 (存在・出現・消失)」；「真賓語 (他動詞の目的語)」；「準賓語 (動量・時量・数量目的語、丁声樹等 (1961) が先に提唱している)」；「双賓語 (二重目的語=給与・取得・同等)」(直接目的語を金兆梓 (1922) は「直接客詞」、黎錦熙 (1924) は「正賓位」、楊樹達 (1930) は「直接賓語」、呂叔湘 (1942) は「止詞」、王力 (1943) は「遠目的位」、張志公等 (1959) 丁声樹等 (1961) 胡裕樹等 (1979) 張静等 (1980) 黄伯榮等 (1980) 朱德熙 (1982) は「遠賓語」とそれぞれ称している。また間接目的語は馬建忠 (1898) は「転詞」、金兆梓 (1922) は「間接客詞」、黎錦熙 (1924) は「次賓位」、楊樹達 (1930) は「間接賓語」、呂叔湘 (1942) は「受詞」、王力 (1943) は「近目的位」、張志公等 (1959)、丁声樹等 (1961)、胡裕樹等 (1979)、張静等 (1980)、黄伯榮等 (1980)、朱德熙 (1982) は「近賓語」とそれぞれ称している)；「虚指 (「什麼」が自動詞または形容詞の目的語になっているもの)」「程度 (「個+形容詞・動詞」が目的語になったもの)」；「謂詞性 (用言性)」=「指称性 (「什麼」でしか指示代替できず、「怎麼樣」では指示代替できない目的語)」+「陳述性 (「怎麼樣」で

しか指示代替できず、「什麼」では指示代替できない目的語)」などに分けている。教学文法においてはすべてを取り入れることはできない。特に目的語と補語の分類では「補語」の節で述べることにする。

また「把」字により前置された目的語を張志公等(1959)は「前置賓語」と称し、これ以外に「都」字により前置された目的語や主述句文における主語などを黎錦熙(1924)は「變式的賓位」と称している。しかしこれは連用修飾語の一部あるいは主述句文の主語と認定されるべきものであり、絶対に目的語とは認められないものである。また黎錦熙(1924)は名詞性連合句が目的語になったものを「複賓語」と称している。

2-4 補語

馬建忠(1898)陳承澤(1922)金兆梓(1922)黎錦熙(1924)は「補位」と称し、「主語に対する補位、それは実体詞を述語の連帯成分の中に用い、形式上は「賓位(目的格)」と同じであるが、その前の主語とは実際には異なるものである。これがすなわち同動詞「是」が帯びるところの補足語である。このような補足語になった実体詞は「補位ににある」という」と述べているが、現在では「2-3 目的語」で述べた主語と領属関係にある目的語の一種である。呂叔湘(1942)は「補詞」と称し、「我われは今「補詞」とは一体全体何であるかについて少し述べることができる。ある事柄を叙述するからには、文の重心はほかでもなくその動詞に有り、この他のおよそ動作の由来する所、終止する所およびその関与する所の各方面は、すべてこの動詞を補充して文の意味を明白に述べるものであるから、いずれも「補詞」と称することができる。だから「起詞(主語)」もまた「起事補詞」、「止詞(目的語)」も「止事補詞」、「受詞(間接目的語)」は「受事補詞」と言うこともできる。しかしすべての「補詞」と動詞との関係は決して同程度に密接なものではない。主語と動詞との関係が最も密接であり、目的語がそれに次ぎ、その他の補詞がまたそれに次ぐ。例えば「時間補詞」および「方処補詞」は動詞との関係が極めて疎遠であるので、それが多くあっても厭わず、また少ししかなくとも厭わないものである。しかしもし主語が無ければ、その動詞こそ宙ずり状態になり、極めて抽象的な概念を代表して、具体的な動作とならない。目的語もまた同様な重要性が有るので、我われはそれら(主語・目的語)を別途に取り出し、その他の「補詞」と一律に取り扱わないのである」と述べている。つまり連用修飾語と補語を「補詞」と称しているのである。王力(1943)は「およそ「次品(文法的地位が中位にある言語単位)」にしてそれが修飾するところの「首品(上位にある言語単位)」の後にあるもの」を「次品補語」と称し、「およそ「末品(下位にある言語単位)」にしてその修飾する所の「次品」の後にあるもの」を「末品補語」と称しているが、本来の「補語」でないものも含まれている。しかし構造または語順を基準として補語を「後置成分」と規定した点にメリットが認められる。高名凱(1949)は「補語」と称し、「補語はすべて動詞の後に置かれたものであり、補語は実詞でなければならない」と述べている。しかし

その補語には本来の補語以外に、動詞「是」の目的語や連動句・連述句・兼語句の後ろの部分を補語と認定している。

張志公等(1959)は「補語」と称し、「補語は動詞あるいは形容詞の後の連帯成分であり、動詞あるいは形容詞を補充説明するのに用いられ、動作の状況、結果、数量および性質・状態の程度等を表わす」と述べている。丁声樹等(1961)は「補語」と称し、「動詞あるいは形容詞の後に別の動詞形容詞を加えて、前の成分の結果、方向等を表わす、このような成分は補語と呼ばれる。なぜならばそれは前の成分に対して説明や補充する所があるからである」と述べ、さらに結果、方向補語以外に、中間に「得」「不」「個」の有無による分類も行っている。胡裕樹等(1979)は「補語」と称し、「動補述語中の補語は一種類の位置しかないが、異なる類型がある」「動詞と形容詞の後にはいずれも補語を伴うことができる。形容詞は目的語を伴えないので、形容詞述語文には目的語と補語の混乱と言う問題は無い。動詞の後には目的語それとも補語かという問題は一般的に区分しやすい。名詞あるいは名詞句は目的語にしかならず、補語にはなれない。動量を表わす数量詞句は補語にしかならず、目的語になれない。物量を表わす数量詞句は目的語にしかならず、補語になれない。時間量を表わす数量詞句のみが目的語になる時もあるれば、補語になる時もある」と目的語と補語の区分についても論じている。張静等(1980)は「補語」と称し、「補語は動詞性あるいは形容詞性中心語を補充、説明するものである。「どの様であるか」「何回か」「何処か」「何時か」「どのような結果か」等が提起する問題に回答することができ、中心語と附加および被附加の主従関係が発生する。補語はいずれも中心語の後に置かれ、方向動詞、数量詞と一部の形容詞は直接補語になることができるが、通常は「得」字で接続され、時間・場所名詞は「在」「到」でよく仲介される」と述べている。黄伯榮等(1980)は「補語」と称し、「補語は動詞・形容詞句の中心語の後の附加成分である。……動詞・形容詞、動詞・形容詞句、前置詞句などが補語となり、動作の結果、方向、数量、時間、場所あるいは性質・状態の程度等を説明する。一部の補語は中心語との間に助詞「得」がある」と述べている。朱徳熙(1982)は「補語」と称し、「述補構造の前の成分を述語と呼び、後の成分を補語と言う」「補語と目的語の位置はともに動詞の後にある。目的語は体言性成分であってもよいし、また用言性成分であることもできる。補語は用言性成分でしかありえず、体言性成分ではありえない。意味上からいうと、目的語の役割は動作と関連する事物(受け手、関与するもの、道具等)を提示することであり、補語の役割は動作の結果あるいは状態を説明することにある」と述べている。

朱徳熙(1982)はさらに「述補結構」という章を設けて、まず述語の後に直接結合する補語を「粘合式述補結構」と「得」字を介して述語と結合する補語を「組合式述補結構」に分類した。前者はさらに形容詞あるいは動詞が補語になる結果補語と方向動詞が補語となる方向補語に分けた。後者は結果補語あるいは方向補語に「得」または「不」が挿入された可能補語、状態補語、程度補語に分けている。なお結果補語については丁声樹等(1961)と黄伯榮等(1980)

も「結果補語」といい、方向補語については丁声樹等(1961)と黄伯榮等(1980)が「趨向補語」とよび、可能補語については丁声樹等(1961)は「補語的可能式」、黄伯榮等(1980)は「可能補語」とそれぞれ称している。黄伯榮等(1980)はさらに回数や時間量を表わす数量句が補語になったものを「数量補語」、時間・場所を表わす前置詞句がなった補語を「時間・処所補語」と称している。

2-5 連体修飾語

馬建忠(1898)は主格を修飾する格、すなわち「属格または所有格」を「偏次」と称し、さらに「偏次之用」の説明で、「偏次」の意味分類を行い、所属、度量、形状、場所、時間を表わすものに分けている。金兆梓(1922)は「加詞」と称し、「字(単語)と字(単語)が相結合する関係において最も普遍的なものは他でもなく「加詞(Adjunct-words)と「本詞(Head-words)である。さらに明瞭な説明をすれば、すなわち形容語と被形容語(Modifying and Modified words)である」と述べているが、連用修飾語については論及していない。黎錦熙(1924)は「形容性的附加語」と称し、「主語、目的語あるいは「補足語(自動詞の目的語)」のいずれを問わず、用いようとするものが「実体詞(実詞)」でありさえすれば、ある種の「形容性的附加語」を添加できる」と述べている。楊樹達(1930)は「領位」と称して、馬建忠(1898)の「偏次」を流用している。王力(1943)は「加語」または「修飾品」と称しているが、この中には連体修飾語、連用修飾語、補語以外に、さらには目的語さえ含まれることがある。高名凱(1949)は「規定詞」と称しているが、本来の連体修飾語以外に、連用修飾語や補語も含んでいる。

張志公等(1959)は「定語」と称し、「連体修飾語は名詞の前の連帯成分であり、名詞を修飾、制限するのに用いられ、人あるいは事物の性質・状態、数量、所属等を表わす」と述べている。丁声樹等(1961)は「名詞性的修飾語」と称し、「連帯修飾語はその名詞との関係に基づいて、領属性、同一性、一般性(前の両者に属さないものである)の三種類に分けることができる」と述べている。胡裕樹等(1979)は「定語」と称し、「名詞性結構(名詞句)における修飾語である」と簡潔に述べている。張静等(1980)は「定語」と称し、「名詞性中心語を限定、修飾するものである。「誰の(所属)」「どれ位の(数量)」「どの様な(性質・状態)」等が提起した質問に回答することができ、中心語と主従関係が発生する。連体修飾語は一般的にすべて中心語の前に置かれ、一部の数量詞が連体修飾語になったもの以外は、連体修飾語と中心語の間には通常いずれも「的」字を加えることができる」と述べている。黄伯榮等(1980)は「定語」と称し、「連体修飾語は名詞句中の中心語の附加成分である」と述べている。朱德熙(1982)は「定語」と称し、「一般的にいうと、体言性(名詞など)中心語の前の修飾語は連体修飾語であり、用言性(動詞・形容詞など)中心語の前の修飾語は連用修飾語である。境界は極めてはっきりしているかのようである。しかし、実際には連体修飾語と連用修飾語の境界はそれほ

ど単純なものではない。なぜならば、第一に体言性成分は時には連用修飾語の修飾を受けることがある。例えば「剛星期三（水曜日になったばかり）」「就五個人（五人だけ）」である。第二に用言性成分は時には連体修飾語の修飾を受けることがある。例えば「群衆的指示（大衆の指示）」「温度的下降（温度の下降）」であるからである。このような事から、我われは中心語の性質だけに頼って連体修飾語と連用修飾語を区分してはならないことが分かる。中心語以外に、我われはさらに修飾語の性質および修飾構造全体の位置する文法的地位を考慮しなければならないのである。修飾語についてみると、人称代詞、名詞、数量詞（数詞と名量詞の結合を指す）は典型的な連体修飾語であり、この数種類の成分は中心語がいかなるものであろうとも、連体修飾語にしかならず、連用修飾語になることができない。副詞はそれらとは正反対に、中心語がいかなるものであろうとも、連用修飾語にしかならず、連体修飾語になることができないのである。単音節形容詞が直接（「的」を帯びずに）修飾するとき、連体修飾語であるか連用修飾語であるかは、中心語が体言性成分であるか用言性成分であるかにより決定される。例えば「假骨董（似せ骨董品）」の「假」は連体修飾語であり、「假笑（作り笑いする）」の「假」は連用修飾語である。単音節形容詞に「的」を加えた後は、連体修飾語にしかならず、連用修飾語になることができない」と両者を峻別している。さらに「准定語」なる概念を設定して、「所謂准定語が指すものは以下の三種類の文型において「的」字句が充当されている連体修飾語のことである。(A) 張三的原告, 李四的被告 (B) 他的藍球打得好 (C) 我來幫你的忙 これらの連体修飾語はいずれも人を指す名詞あるいは人称代詞により構成されたものであり、道理から言えば、当然それは領属関係を表わすべきである。しかしながら (A) (B) (C) の中の「我的」「你的」「他的」はいずれも領属関係を表わしていない。(A) は「張三是原告, 李四是被告 (張三が原告で、李四が被告です)」と言うに等しい；(B) は「他打藍球打得好 (彼はバスケットボールが上手だ)」と言うに等しい；(C) の意味は「我來給你幫忙 (私が貴方を助けてあげる)」である」と説明しているが、教学文法では採用しないほうが良いと考える。

2-6 連用修飾語

馬建忠 (1898) は「状詞」と称して連用修飾語あるいは連用修飾語的成分を指している。なお「状語」と言う術語を用いているが、それは二個あるいは二個以上の単語で構成された時間、場所を表わす語句を指しており、統語成分として認定しているものではない。黎錦熙 (1924) は「副詞性附加語」と称し、「文の述語に対して、もしまたいささかの修飾あるいは制限の意味を添加しようとするれば、それはもちろん副詞の役割である。そえゆえにこの種の付加的成分は「副詞性附加語」と称する」と述べている。王力 (1943) は「関係位」と称し、「およそ主要なる単語あるいは句にして述語を制限するのに用いられるもの、その位置する所の地位は、「関係位」と言う」と述べ、時間、場所、方式を制限する三種類を挙げている。

張志公等 (1959) は「状語」と称し、「状語は動詞あるいは形容詞の前の連帯成分であり、

動詞あるいは形容詞を修飾、制限するのに用いられ、動作の状態、方式、時間、場所あるいは性質・状態の程度などを表わす。通常連用修飾語になる単語は副詞、形容詞、時間および場所を表わす名詞である」と述べている。丁声樹等(1961)は「動詞の修飾語」と称し、「動詞の修飾語はその意味に基づいていうと、何種類かある」と述べ、場所、時間、回数、方式・状態、範囲・程度・重複等、類似の6種類を挙げている。胡裕樹等(1979)は「状語」と称し、「状語は動詞(形容詞を含む)性構造における修飾成分である」と述べている。張静等(1980)は「状語」と称し、「状語は動詞あるいは形容詞性中心語を描写、修飾するものであり、「どのようなか」「いつ」「どこで」「なぜ」等が提起するところの質問に回答でき、中心語と主従関係が発生する。状語は一般的にすべて中心語の前におかれ、一部の動詞が状語になるとき以外、状語と中心語の間には通常「地」字を加えるか、あるいは状語の前に前置詞を加えることができる(他頑強地和敵人闘争着)」と述べている。黄伯榮等(1980)は「状語」と称し、「状語は動詞句・形容詞句の中心語に前置された修飾成分である。……副詞、形容詞が通常状語となる。また時間、場所を表わす名詞もまたよく状語になるが、普通の名詞は状語にならない。動詞は助動詞以外のその他の動詞が状語になることは極めて少ない。前置詞句はすべて状語になることができ、数量詞句とその他若干の句も状語になることができる」と述べている。朱德熙(1982)は「状語」と称しているが、その説明は「3-4 連体修飾語」で述べたので省略する。

2-7 独立成分=挿入語

金兆梓(1922)に「挿句(Inserted sentence)」という術語があるが、それは主従複文における主節の間に挿入された従節を指すものであるので、ここでいう独立成分ではない。王力(1943)は「挿語法」といい、「必ずしも必要としない言語の外部に若干の余計と思われる言葉を挿入することである。しかしそれは言語に曲折を与え、ムード的色合いを強める」と説明し、「呼名法(呼び掛け)、撇開法(放置)、推進一層法(累進)、先自弁護法(自己弁護優先)、断定法(断定)、反詰法(反問)、総括法(総括)、感喟法(感嘆)」の8種類に下位分類している。高名凱(1949)は「挿説」といい、「文中に構造上、文成分と関係の無い若干の言葉を挿入することを「挿説」という」と述べている。張志公等(1959)は「挿説」といい、「文中にある成分を挿入するが、それは主語、述語、目的語、補語、連体修飾語、連用修飾語にならず、同時にまた连接的役割も果たさず、語気も表わさず、文中で他の成分と構造的関係が発生しない。これはある種の挿入語的表示方法である」と述べている。胡裕樹等(1979)は「独立成分」といい、「文中に若干の語句があるが、他の成分と構造的関係が発生せず、その位置が一般的に比較的流動的である。これが即ち独立成分である」と述べ、さらに「(1) 呼び掛け、応答あるいは感嘆を表わす。(2) 相手の注意を引き起こす。(3) 状況に対する推測と見積りを表わす。(4) 特定の口調を表わす。(5) ある消息あるいは状況の來源を表わす。(6) 総括を表

わす」の6種類にわけている。黄伯榮等(1980)は「独立語」といい、「ある一つの単語あるいは句が、文中において他の成分と構造上の関係を発生させないが、意味上では全文には必要なものである。これを「独立語」という。独立語は文中における位置が比較的流動的である。表意的役割から見ると、独立語は以下の4種類、すなわち(1)挿入語(2)呼称語(3)感嘆語(4)擬声語がある」と述べている。朱德熙(1982)は独立成分全体については論及していないが、所謂呼称語については「呼称句(呼び掛け文)」と称し、その役割は「聞き手の注意を喚起することである。例えば「老王!(王さん!)」「同志!(同志諸君!)」がそれである」と述べ、陳述文、疑問文、命令文、感嘆文に並ぶ、機能別による文の種類の一つに数えている。

(続く)

基本参考文献

1. 馬建忠(1898):《馬氏文通》初版1898年;商務印書館1983年版
2. 陳承澤(1922):《国文法草創》初版1922年;商務印書館1982年版
3. 金兆梓(1922):《国文法之研究》初版1922年;商務印書館1982年版
4. 黎錦熙(1924):《新著国語文法》初版1924年;商務印書館1994年版
5. 楊樹達(1930):《高等国文法》初版1930年;商務印書館1980年版
6. 何容(1942):《中国文法論》初版1942年;商務印書館1985年版
7. 呂叔湘(1942):《中国文法要略》初版1942-44年;商務印書館1982年版
9. 王力(1943):《中国現代語法》初版1943-44年;商務印書館1985年版
10. 高名凱(1949):《漢語語法論》初版1949年;商務印書館1983年版
11. 張志公等(1959):《漢語知識》初版1959年;人民教育出版社1979年版
12. 丁声樹等(1961):《現代漢語語法講話》初版1961年;商務印書館1979年版
13. 胡裕樹等(1979):《現代漢語》初版1962年;上海教育出版社1979年版
14. 張静等(1980):《新編現代漢語》初版1980年;上海教育出版社1982年版
15. 黄伯榮等(1980):《現代漢語》初版1980年;甘肅人民出版社1983年版
16. 朱德熙(1982):《語法講義》初版1982年;商務印書館1982年版
17. 高更生等(1996):《漢語教學語法研究》初版1996年;語文出版社1996年出版